

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 9月16日、チリ政府は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

段階的規制緩和計画の変更点は以下のとおり。

●第1段階（義務的自宅待機措置）から第2段階（移行期）へ移行（9月21日（月）午前5時より）：首都圏州サンティアゴ市プダウエル区、インデペンデンシア区、エル・ポスケ区、バルパライソ州キリョータ市、アントファガスタ州カラマ市

●第2段階（移行期）へ後退（9月18日（金）午前5時より）：オイギンス州サン・フェルナンド市、マウレ州タルカ市中心部

●第1段階（義務的自宅待機措置）へ後退（9月18日（金）午前5時より）：オイギンス州ピチデグア市、ビオビオ州クラノウエ市、ロス・アラモス市、レブ市、マウレ州リカンテン市、ロス・ラゴス州マウリン市中心部

2 9月16日時点で、チリ国内では439,287名（死亡者12,058名）の新型コロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおける新型コロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（新型コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・ 当館ホームページ

https://www.ci.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html